

# 必要な支援を把握し 求められる対応策の確立へ

立憲民主党 立憲民主編集部

〒102-0093  
東京都千代田区平河町 2-12-4  
ふじビル3F  
Tel. 03-6811-2301  
Fax. 03-6811-2302

## 新型コロナウイルス感染症による 市民活動団体への影響調査

立憲民主党企業・団体交流委員会（委員長：近藤昭一衆院議員）は新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ感染症」）が市民活動団体の皆さんにどのような影響を与えているかについて調べるため、「市民活動団体への影響調査」を2月12日から3月1日にかけて行いました。

子ども食堂や障がい者支援のように、NPO 法人をはじめとする市民活動団体は、行政の手の届きにくい範囲を幅広く担っており、活動の縮小や休止は、そのまま貧困

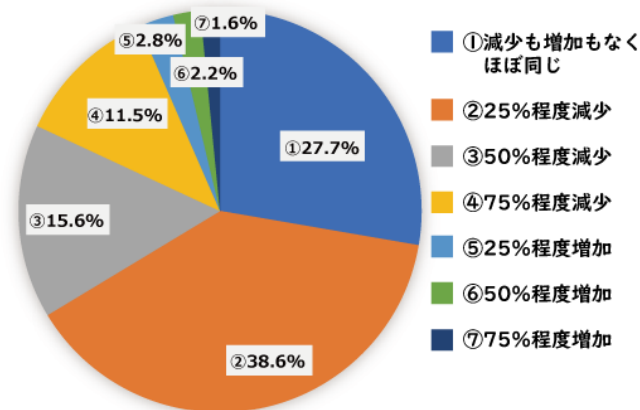
家庭やさまざまな困難を抱えた多くの人たちの生活を直撃します。

このような問題意識から、コロナ禍での市民活動団体の現状把握と早急な対応策の確立を目的にアンケートを実施しました。必要な支援を党として把握し、その対策に向けた取り組みを加速するための取り組みです。

調査はNPO法人をはじめとする全国約4000の市民団体に電子メールで依頼し、約1割にあたる367団体から有効回答をいただきました。

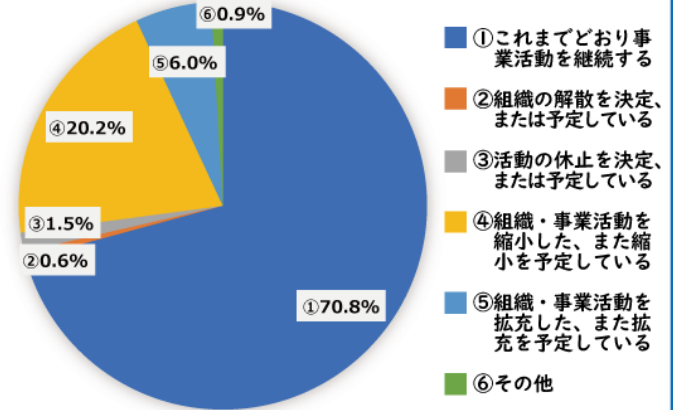
86%の団体が「団体経営や事業活動に影響を受けた」、43%の団体が「顧客や活動の対象者が影響を受けた」と回答。「経営」に受けた影響で「活動の縮小による事業収入の減少」との回答が約6割を占めました。

### ■昨年度との収入の比較



「25%程度減少」38.6%、「50%程度減少」15.6%、「75%程度減少」11.5%で全体の65%が「前年度より収入が減少」と回答。右に示した今後の予定への回答の縮小や休止につながっている。

### ■今後の予定



20.2%が「組織・事業活動を縮小した、または縮小を予定している」、1.5%が「活動の休止を決定、または予定している」と回答。

## 支援に関する自由記述でもっとも多かった要望は「持続化給付金の再給付」でした。



▲会見に臨んだ泉政調会長、近藤委員長、金子議員（左から）

## 影響調査の結果を記者発表

泉健太政務調査会長、近藤昭一企業・団体交流委員長、金子恵美企業・団体交流委員長代理（市民団体担当）は3月18日、「新型コロナウイルス感染症による市民活動団体への影響調査」結果を記者発表しました。

金子議員は「市民活動団体の活動の縮小や休止は困難を抱える方々の生活を直撃する。要望が多い持続化給付金の再給付を実現したい」と語り、泉政調会長は「アンケート状況もふまえ、持続化給付金の再支給法案を国会に明日提出したいと思う」と表明しました。

近藤委員長は「企業・団体交流委員会は現場の声を受け止めさせていただく窓口」と述べ、国会論戦や法改正につなげていく考えを示しました。

QRコードから詳細記事をご覧ください ▶



一度給付を受けた  
事業者も対象

## コロナ禍で厳しい経営状況にある事業者支援へ 「持続化給付金再支給法案」を提出しました

立憲民主党は持続化給付金の支給を実現する「持続化給付金再支給法案」を3月19日に衆議院へ提出しました。

コロナ感染症の拡大に伴い、影響を受けた中堅・中小企業、小規模事業者、新規事業者、NPO法人、フリーランスを含む個人事業者に、事業全般に広く使える「持続化給付金」が支給されましたが、2月15日で申請が締め切られました。

しかし申請の締め切り後も緊急事態宣言が発令されるなど、コロナ感染症による経済的な影響は引き続き深刻です。

この状況を前に立憲民主党では、一度受給した事業者の皆さん等への再支給を含め、給付要件の緩和や事業規模に配慮した、持続化給付金の支給が必要と考え、法案を提出しました。コロナ感染症による経済的な影響が長期に及ぶなか、中小事業者の皆さんへの継続支援の実現を目指します。

### ポイント1 持続化給付金の2回目の実施 一度給付された事業者も対象

- ・対象はコロナ感染症の影響で厳しい経営環境に置かれ、今後も事業継続に強い意志を持つ事業者の皆さん。一度給付を受けた事業者等も再支給の対象
- ・中小法人・個人事業者の要件、様々な特例、制度の手続きの流れ等、大枠はこれまでの制度がベース

### ポイント2 給付要件を緩和し対象の拡大・事業規模に応じた加算措置の検討

### ポイント3 適正な申請の促進や不正受給の防止などの所要の方針を規定

- ・適正かつ迅速な支給、及び給付事務委託に関する公正かつ適切な体制の構築
- ・適正な申請を促進するための措置や不正受給防止措置
- ・コロナ感染症の長期化や事業活動への甚大な影響を踏まえた、事業者等への包括的な支援のあり方の更なる検討



### 持続化給付金再支給法案を衆院に提出

立憲民主党・無所属会派と共産党は19日、持続化給付金再支給法案（新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者等に対する緊急の支援に関する法律案）を衆院に提出しました。立憲民主党からは、山岡達丸経済産業部会長（筆頭提出者）、川内博史政調会長代行、山井和則、山崎誠、斉木武志、落合貴之、宮川伸、松平浩一各議員が参加しました。逢坂誠二新型コロナウイルス対策本部長も法案の提出者です。

QRコードから詳細記事をご覧ください ▶



QRコードから記事・動画をご覧ください ▶

立憲民主  
立憲民主党



お問い合わせは 地域の立憲民主党へ

立憲民主党大阪府総支部連合会

電話：06-6448-8777